

# 令和6年度地域包括支援センター事業業務委託 仕様書・運営方針

## 新旧対照表

- 1 仕様書 (資料 5)
- 2 運営方針 (資料 6)

# 1 仕様書 (資料5)

# 1 仕様書（資料5）p2 6職員体制

## （第2層生活支援コーディネータの追加）

新	旧	備考
<p>6 職員体制 (略)</p> <p>(3) その他</p> <p>① <u>常勤職員のうち1名は、地域支援事業実施要綱別記5 包括的支援事業（社会保障充実分）2 生活支援体制整備事業（介護保険法第115条の45第2項第5号）に規定する「第2層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」として設置すること。</u></p> <p>② 常勤職員のうち1名は、地域支援事業実施要綱別記5 包括的支援事業（社会保障充実分）3 認知症支援総合事業（介護保険法第115条の45第2項第6号）に規定する「認知症地域支援推進員」として設置すること。</p>	<p>6 職員体制 (略)</p> <p>(3) その他</p> <p>① 常勤職員のうち1名は、地域支援事業実施要綱別記5 包括的支援事業（社会保障充実分）3 認知症支援総合事業（介護保険法第115条の45第2項第6号）に規定する「認知症地域支援推進員」として設置すること。</p>	<p>追加</p> <p>修正</p>

第2層生活支援コーディネータ（以下2層）を追加配置するため、職員体制の項目に追記しました。詳細については、資料8を元にご説明いたします。

## 2 運営方針（資料6）

## 2 運営方針（資料6） p1 1 運営方針

### （計画の修正）

新	旧	備考
<p>1 運営方針 この運営方針は、「第9期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）」に基づき、多摩市地域包括支援センターが、地域包括ケアの推進に向けて取り組むべき事業の実施に係る方針について示すものである。</p>	<p>1 運営方針 この運営方針は、「第8期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3～5年度）」に基づき、多摩市地域包括支援センターが、地域包括ケアの推進に向けて取り組むべき事業の実施に係る方針について示すものである。</p>	修正

令和6年度から、第9期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間となるため、年度を修正いたしました。

## 2 運営方針（資料6）p3 2 組織・運営体制

### （高齢者人口・職員数の修正）

新				旧				備考
センター名称	担当圏域	高齢者人口 (令和6年1月1日現在)	包括職員数 ※第2層生活支援コーディネータ1名 認知症地域支援推進員1名 含む	センター名称	担当圏域	高齢者人口 (令和5年1月1日現在)	包括職員数 ※認知症地域支援推進員1名 含む	修正
西部	(略)	6,052	6	西部	(略)	6,041	5	
東部		8,517	7	東部		8,474	6	
多摩センター		9,911	8	多摩センター		9,806	6	
中部		10,561	8	中部		10,651	7	
北部		8,387	7	北部		8,311	6	
計		43,428	36	計		43,283	30	

- ・高齢者人口を令和6年1月1日時点に更新しました。多摩センター包括は年度中に10,000人を超える見込みのため、1名追加配置しました。
- ・各包括1名ずつ、2層追加配置分として人員を追加しました。

## 2 運営方針（資料6） p4 3 地域包括支援センターで行う事業の実施方針

### （出張相談会の追加）

新	旧	備考						
<p>（2）委託型地域包括支援センター業務 ① 総合相談支援業務 （略）</p> <table border="1" data-bbox="54 428 842 571"> <tr> <td>地域特性に応じたテーマを設定した 民生委員連絡会の開催</td> <td>目標値：1回</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="54 634 842 776"> <tr> <td>出張相談会の開催</td> <td>目標値：12回</td> </tr> </table>	地域特性に応じたテーマを設定した 民生委員連絡会の開催	目標値：1回	出張相談会の開催	目標値：12回	<p>（2）委託型地域包括支援センター業務 ① 総合相談支援業務 （略）</p> <table border="1" data-bbox="931 428 1719 571"> <tr> <td>地域特性に応じたテーマを設定した 民生委員連絡会の開催</td> <td>目標値：1回</td> </tr> </table>	地域特性に応じたテーマを設定した 民生委員連絡会の開催	目標値：1回	<p>追加</p>
地域特性に応じたテーマを設定した 民生委員連絡会の開催	目標値：1回							
出張相談会の開催	目標値：12回							
地域特性に応じたテーマを設定した 民生委員連絡会の開催	目標値：1回							

- ・近隣に相談できる拠点が無い地域への、相談充実を目的として、目標値に出張相談会の開催を追加しました。
- ・出張相談会は従前から行っていますが、包括全体のスケジュールを取りまとめ、たま広報等で周知する予定です。





## 2 運営方針（資料6） p8 3 地域包括支援センターで行う事業の実施方針

### （⑤認知症施策の推進 本文）

新	旧	備考
<p><u>ア 事業計画</u>            (ア) <u>年度当初に地域包括支援センターが定める重点目標及び活動計画に沿って、認知症地域支援推進員アクションプランを策定し、少なくとも四半期に一度進捗状況を確認するとともに、課題抽出と分析を実施</u></p> <p><u>イ 認知症施策に関連する個別ニーズと社会資源の把握・活用</u>            (ア) <u>市や関係機関との会議や連絡会に参加し、認知症に関する情報収集・共有</u>            (イ) <u>認知症初期集中支援チームやもの忘れ相談事業等を必要性に応じて活用するとともに関係機関への普及啓発</u></p> <p><u>ウ 相談支援</u>            (ア) <u>地域の実情に応じた認知症の人とその家族の相談支援や支援体制の整備</u>            (イ) <u>認知症の人や家族が抱える課題からニーズを把握し、必要に応じて適切な社会資源へのつなぎ</u>            (ウ) <u>もの忘れ相談事業受診者対しての支援を実施</u></p> <p><u>エ 普及啓発</u>            (ア) <u>状況に応じたパンフレットやチラシの手配や作成等行い、講座を展開するなど、地域住民へ認知症の正しい理解や見守りについて普及啓発活動の実施</u>            (イ) <u>認知症サポーター養成講座の実施</u>            (ウ) <u>当事者会・家族会・9月の認知症を知る月間等の事業実施に関する企画及び調整</u>            (エ) <u>認知症ケアパスの作成と普及啓発活動の実施</u></p>	<p>ア 認知症地域支援推進員の配置・役割            (ア) 認知症施策について、年度当初に事業計画を策定し、少なくとも四半期に一度進捗状況を確認するとともに、課題抽出と分析を実施            (イ) 認知症施策に関連する地域の特色と、社会資源の把握            (ウ) 市や関係機関との会議や連絡会に参加し、認知症に関する情報収集・共有            (エ) 当事者会・家族会・9月の認知症を知る月間の事業実施に関する企画及び調整            (オ) 認知機能障害（認知症）があってもなくてもほっとできる通いの場の支援について、市民及び第2層生活支援コーディネーターとともに、計画的な進行管理及び関係機関と連携した事業の実施</p> <p>イ 相談支援業務について            (ア) 地域の実情に応じた認知症の人とその家族の相談支援や支援体制の整備            (イ) 認知症当事者や家族が抱える課題からニーズを把握し、必要に応じて適切な社会資源へのつなぎ</p> <p>ウ 普及啓発活動            (ア) 状況に応じたパンフレットやチラシの手配や作成等行い、講座を展開するなど、地域住民へ認知症の正しい理解や見守りについて普及啓発活動の実施            (イ) 認知症サポーター養成講座の実施            (ウ) 9月の認知症を知る月間の企画運営</p>	<p>修正</p> <p>修正</p> <p>修正</p> <p>修正</p>

## 2 運営方針（資料6）p8 3 地域包括支援センターで行う事業の実施方針

### （⑤認知症施策の推進 本文）

新	旧	備考
<p>オ チームオレンジの取り組み推進  <u>（ア）認知症の人の社会参加の体制整備</u>  <u>（イ）認知症サポーターステップアップ講座の実施</u>  <u>（ウ）個別ケースから、チームオレンジにつながるケース把握</u>  <u>（エ）認知症の人とその家族のニーズとオレンジパートナーのマッチングの実施</u>  <u>（オ）チームオレンジの立ち上げ支援</u>  <u>（カ）チームオレンジの普及啓発の実施</u></p>	<p>エ 認知症初期集中支援チームの活用            （ア）個別ケースを通じて検討し必要性に応じて活用、及び関係機関への普及啓発の実施</p>	<p>削除・追加</p>
<p>カ 地域連携・協力体制の整備  <u>（ア）家族会・当事者会、住民主体の通いの場、認知症カフェ等において、定期的な情報共有や会への参加等、関係機関と連携し地域の認知症施策における支援体制の構築</u>  <u>（イ）認知症の人が適切なサービスを受けられるように、医療や介護等の関係機関との連携体制の構築</u></p>	<p>オ 地域連携・協力体制の整備（家族会・当事者会、住民主体の通いの場、認知症カフェ等）            （ア）定期的な情報共有や会への参加等、関係機関と連携し地域の認知症施策における支援体制の構築            （イ）もの忘れ相談事業における相談、普及啓発、支援の実施</p>	<p>修正</p>

- ・わかりやすいように、一部文言を修正しました。
- ・国、都の動向や地域の個別課題から、「チームオレンジ」の取り組み推進が今後の重点課題となるため、方針として追加しました。チームオレンジを結成するために、個別ケースからのニーズ把握や普及啓発等を追加しました。

## 2 運営方針（資料6）p9 3 地域包括支援センターで行う事業の実施方針 （⑤認知症施策の推進 目標値）

新		旧		備考
コーディネート（社会参加・孤立予防等）が必要な認知症高齢者に関する個別地域ケア会議の開催件数	目標値：1件	徘徊高齢者等認知症支援に関する個別地域ケア会議の開催件数	目標値：1件	修正
新規団体への認知症講座の実施 （認知症サポーター養成講座、その他認知症講座）	目標値：1件	認知症講座（認知症サポーター養成講座、その他認知症講座）の実施件数	目標値：2件	修正
チームオレンジ結成の為に働きかけ実施 （例：前掲 オ（ウ）・（エ）・（オ）・（カ）等）	目標値：1件			追加

- ・個別地域ケア会議の開催目標値を徘徊高齢者の認知症支援に限定していましたが、徘徊に限定せず、社会参加支援や孤立予防等認知症支援に関する内容での開催に変更しました。
- ・認知症講座の開催については、全ての包括で継続的に達成できているため、普及啓発の面も鑑み代替えとして、新規団体への開催とし件数を1件に変更しました。
- ・チームオレンジの取り組み推進が重点課題となるため、チームオレンジの結成にむけての働きかけを1件追加しました。

※チームオレンジについては参考資料参照

## 2 運営方針（資料6） p10-12 3 地域包括支援センターで行う事業の実施方針

### （⑥第2層生活支援体制整備事業）

新	備考
<p>⑥ 第2層生活支援体制整備事業</p> <p>多様な主体による、互助を基本とした多様な生活支援・介護予防（以下、生活支援等）サービスを充実させるとともに、それらサービスの担い手として高齢者の社会参加を促進し、地域の支え合い体制づくりを推進していくことを目的として、第2層生活支援コーディネーターを配置する。</p> <p>サービス等の創出自体が目的化しないよう、地域のニーズ等を十分に把握するとともに、地域の実情を踏まえた取り組みにつなげるため、地域資源の情報と生活支援等に対するニーズ及び地域課題が体系的に整理されていることが重要であることを念頭におき、以下の取り組みを行う。</p> <p>ア 地域資源の開発に関する業務</p> <p>（ア）地域資源の把握と整理</p> <p>地域資源（元気な高齢者及び要支援程度の高齢者が活躍する機会等を含む）を把握し、情報を整理するとともに、地域に不足する資源を明らかにすることで、その開発に向けた取り組みにつなげる。また、地域資源情報を、市及び第1層生活支援コーディネーターと共有するとともに、地域住民に必要な情報を提供し、また、介護予防ケアマネジメントに資するものとする。</p> <p>（イ）高齢者が生活する上でのニーズ及び地域課題の把握と整理</p> <p>以下の①～⑦の方法により、要支援程度の状態にある高齢者が地域で生活する上で必要な生活支援等ニーズを把握するとともに、地域課題を明らかにし、それらの情報を体系的に整理する。また、整理した地域課題等を市及び第1層生活支援コーディネーター等と共有し、解決に向けた取り組みを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域包括支援センターが実施する総合相談業務</li> <li>② 管轄圏域の個別地域ケア会議</li> <li>③ 地域福祉推進委員会等、地域で実施されている既存の住民組織等への出席</li> <li>④ 地域福祉コーディネーター等、支援者との連携</li> <li>⑤ 通いの場等に対する支援実施時</li> <li>⑥ 市が実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等</li> <li>⑦ その他、アンケート調査や座談会、住民懇談会等を開催するなど、把握に必要な取り組みの実施</li> </ol> <p>（ウ）地域課題等解決に向けた検討と取り組み（協議体の開催）</p> <p>把握した生活支援等のニーズや地域課題を、地域課題調整会議（Ⅰ）にて整理し、既存の住民組織等と共有するとともに、その解決方法を検討・協議する。また、課題共有、協議の場として、必要に応じて地域課題会議を開催する。</p>	<p>追加</p>

## 2 運営方針（資料6）p10-12 3 地域包括支援センターで行う事業の実施方針 （⑥第2層生活支援体制整備事業）

新	備考
<p>(エ) <u>地域に不足する生活支援等サービスの創出</u>  <u>地域に不足する生活支援等サービスを創出するための取り組み及び、以下の①・②の取り組みを行う。</u></p> <p>①週1回程度の介護予防に資する通いの場等の創出</p> <p>a <u>近所de元気アップトレーニング活動団体の創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会の開催、スタートアップ応援講座の実施等</li> <li>・市及び社会福祉協議会へ提出する申請書類等の作成サポート</li> </ul> <p>b <u>近所de元気アップトレーニング活動団体への継続支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内で活動している団体への訪問</li> <li>・地域リハビリテーション職員派遣日程等の調整</li> <li>・市及び社会福祉協議会へ提出する申請書類等の作成サポート</li> <li>・その他、交流会の開催など活動継続につながる取り組み</li> </ul> <p>②元気な高齢者などが活躍する機会の創出</p> <p>(オ) <u>サービスの担い手の養成</u>  <u>生活支援等サービスの立ち上げにあたり、担い手となる住民を対象に勉強会等を実施し、担い手が増えるよう支援する。</u></p> <p>イ <u>ネットワーク構築に関する業務</u>  <u>各地域の関係者やサービス提供主体間の連携及び情報交換の体制づくりのために、支え合い活動をしている団体や企業、学校、NPO等様々な関係機関と連絡会を実施し、情報共有等を行う。また、地域課題会議を活用しネットワーク構築を図る。</u></p> <p>ウ <u>地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動とのマッチングに関する業務</u>  <u>整理された地域資源等の情報及び構築されたネットワークを活用し、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動とのマッチングを行う。</u></p> <p>エ <u>事業の周知と環境整備</u>  <u>事業の円滑な遂行のため、地域住民等に生活支援体制整備事業や介護予防・日常生活支援総合事業について周知等を行い、理解を促進するとともに、参画しやすい環境を整備する。</u></p> <p>オ <u>市及び第1層生活支援コーディネーターとの連携</u>  <u>地域で解決できない課題などについて、市及び第1層生活支援コーディネーターと情報共有を行い、まるっと協議体や地域ケア会議（地域課題会議、地域課題ネットワーク会議）等を活用し課題解決に向けた取組に繋げる。また、市が実施するTAMAFレイル予防プロジェクト等の機会を活用し、高齢者と活躍の機会のマッチングを図るとともに、生活支援等サービスの担い手の養成につなげる。</u></p>	<p>追加</p>

## 2 運営方針（資料6） p10-12 3 地域包括支援センターで行う事業の実施方針

### （⑥第2層生活支援体制整備事業）

新	備考						
<p>カ <u>生活支援コーディネーター連絡会への参加</u> 市及び第1層生活支援コーディネーターとの連絡会に出席し、業務の進捗状況や課題を共有することで業務の円滑な遂行に繋げる。また、第2層生活支援コーディネーター間の連絡会を開催するなど、コーディネーター間の連携体制を構築する。</p> <p>キ <u>地域福祉コーディネーターとの連携</u> 社会福祉協議会に配置されている地域福祉コーディネーターと連携し、地域課題の把握、共有をするとともに、必要に応じて連携して課題の解決に取り組む。</p> <p>ク <u>その他、市及び第1層生活支援コーディネーター並びに第2層生活支援コーディネーターとで協議し必要と認める業務を実施する。</u></p> <p>ケ <u>生活支援コーディネーターの活動において守るべき事項等</u> 生活支援コーディネーターは、その活動にあたっては次のア～ウに定める内容を遵守する。  <u>(ア) 業務の目的及び市民活動への理解を深め、多様な理念を持つ地域のサービス提供主体の調整を適切に行う。</u>  <u>(イ) 個人や所属する団体等の利益によることなく、地域住民のニーズにこたえるよう公益的かつ公平中立な立場で活動を行う。</u>  <u>(ウ) 東京都等が主催する生活支援コーディネーター向けの研修及び連絡会等に参加し、資質の向上に努める。</u></p>	追加						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">地域資源及び地域課題の把握、整理</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">目標値：実施</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">近所de元気アップトレーニング新規立ち上げ団体数 近所de元気アップトレーニング説明会開催数</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">目標値：1団体 目標値：1回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">地域課題調整会議Ⅰの開催件数 生活支援コーディネーター連絡会の参加件数</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">目標値：3回 目標値：12回</td> </tr> </table>	地域資源及び地域課題の把握、整理	目標値：実施	近所de元気アップトレーニング新規立ち上げ団体数 近所de元気アップトレーニング説明会開催数	目標値：1団体 目標値：1回	地域課題調整会議Ⅰの開催件数 生活支援コーディネーター連絡会の参加件数	目標値：3回 目標値：12回	
地域資源及び地域課題の把握、整理	目標値：実施						
近所de元気アップトレーニング新規立ち上げ団体数 近所de元気アップトレーニング説明会開催数	目標値：1団体 目標値：1回						
地域課題調整会議Ⅰの開催件数 生活支援コーディネーター連絡会の参加件数	目標値：3回 目標値：12回						

新たに2層業務を追記しました。詳細については、資料8を元にご説明いたします。